

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年5月29日現在

機関番号：24402

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2010～2012

課題番号：22650220

研究課題名（和文）刑余者支援とホームレス支援の協働を促進する新しい居住福祉地理学の提案

研究課題名（英文）A proposal for a new housing welfare geography: Promoting a collaboration of ex-offender and homeless support services

研究代表者

水内 俊雄 (MIZUUCHI TOSHIO)

大阪市立大学・都市研究プラザ・教授

研究者番号：60181880

研究成果の概要（和文）：近年、矯正施設の退所者が脱ホームレス支援の対象者となる傾向が強くなりみられるようになった。その支援の実態について、大阪府で進められている広範囲な支援のネットワーク団体の活動を対象にした個別の分析と、全国のホームレス支援団体に対するアンケート調査を通じたマクロな分析を行った。学歴の低さや障がいの高さ、雇用経験の不安定さが明らかになったとともに、生活保護だけでなく、就労支援などによって地域で更生してゆく状況が明らかになった。

研究成果の概要（英文）：In recent years, an increasing number of individuals released from correctional facilities have been making use of homeless support. In order to examine the actual conditions of such support services, we have analyzed the activities of one support networking organization active in Osaka Prefecture in combination with the results of a nationwide questionnaire survey on homeless support organizations. We conclude that the users of these support services are predominately low-educated, have various disabilities and have worked under unstable employment conditions, and that they go through their rehabilitation process in communities by making use of not just livelihood assistance but also job assistance services.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900,000	0	900,000
2011年度	900,000	270,000	1,170,000
2012年度	1,000,000	300,000	1,300,000
総計	2,800,000	570,000	3,370,000

研究分野：総合領域、地理学

科研費の分科・細目：地理学・地理学

キーワード：矯正施設、ホームレス、中間施設、社会的排除、福祉の地理学、刑余者、地域生活移行、居住福祉

1. 研究開始当初の背景

脱ホームレス支援の現場でながらく調査研究を進めていた中で、矯正施設（刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院）を退所した人の受け皿がなく、ホームレス状況になる人々の支援が現実に進んでいることは認識して

いた。その中で法務省と厚労省の合作による、高齢又は障害を有するため福祉的な支援を必要とする矯正施設退所者についての施策が導入された。退所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備を、保護観察所と協働して進める「地域生活定着支援センター」を

各都道府県に整備する事業が、画期的とも思われるスピードで制度設計され、平成 21 年度より事業創設されることになったのである。

大阪において、とくにこうした退所者の支援は、脱ホームレス支援業界の中で先行して始まっていた現実もあった。このセンター事業の受託も織り込んで、その支援のために平成 21 年 6 月に設立された任意団体、「よりそいネットおおさか」に、本研究チームは構成員として関わった。そしてこの団体の活動をフォローアップ、データ整理、分析を行うことを主眼として、本プログラムは企画された。同時に他科研や厚労省補助事業で進めていた全国のホームレス調査において、退所者のキャッチアップを行うことにより、大阪だけでなく全国的な矯正施設退所者の地域生活移行状況を把握することも可能となった。大阪と全国の状況をキャッチアップできる体制が確立されていたことも、本プログラム企画のもう一つの背景となっている。

2. 研究の目的

本研究は、矯正施設退所者、いわゆる「刑余者」の出所後の地域での生活がどのように行われ、再犯に至らないような地域生活が定着して可能かどうか、そのための居住福祉支援の実効性を問う実践的な調査研究である。支援の主体として、研究チームもかかわるいわゆる「刑余者」のアフターケアを行う、日本で最も活動的な組織である、上述した「よりそいネットおおさか」の活動が、本研究の主たる対象である。この「よりそいネットおおさか」の活動のフォローアップとその実効性の検証にあるといっても過言ではない。

加えて、平成 22 年度と平成 24 年度に厚労省や別科研の資金で実施した、全国のホームレス支援団体を対象とした、地域生活に移行した人々への大規模アンケート調査を利用できる環境にもあった。この調査結果を利用して、全国的な刑余者の地域生活移行の実態を明らかにすることも目的としている。

3. 研究の方法

大阪の事例についてはより個別ミクロに、全国の事例についてはよりマクロな分析を行った。生活困窮者全般の中でもホームレス支援は、ファーストコンタクトからアフターケアまで段階を追った時間をかけたよりそい支援を特徴とする。かつ矯正施設退所者に関して、ファーストコンタクトに触法行為による犯罪とそれに類する「認証」がキーになり、この「認証」がある限りいわゆる「刑余者」というラベリングがつきまとう。しかし調査はこのラベリングの有無で対象者を選択することになる。しかしながらホームレス状況になった要因はこのラベリングだけで

カバーできるものでもなく、また「刑余者」である、ということだけで、特別の支援が行われるというものでもない。

これが支援の現場の率直な印象であるが、今回の調査は、このラベリングをキーに全国調査においては分析を行っている。ファーストコンタクトにおいて、矯正施設あるいは保護観察所、拘置所などからレファールがある場合、あるいはかつて矯正施設に入所の経験がある人を、全国規模での調査分析対象とした。大阪の事例については、「よりそいネットおおさか」の支援対象者となっており、何らかの矯正施設の入所経験のある人となっている。

4. 研究成果

(1) 全国調査の結果より

まず全国規模の調査について、母集団は平成 22 年 4 月から平成 24 年 3 月までに、全国のホームレス支援団体の支援を受け、脱ホームレスをした 1,328 人である。対象者は、支援団体と被支援者のファーストコンタクトが「保護観察所・刑務所等」から来た 47 件と、支援を受けた地に来た理由が「刑務所」入所であったという 38 件のうち、ファーストコンタクト分と重なる件数を除いた 58 件を対象としている。全体の 4.4%を占めており、2 年前の同様の調査（平成 20 年から 22 年の支援者を対象）の 1.4%より大幅に増えていると言える。「刑余者」の退所後支援が本格化し出したと同時に、ホームレス支援のセーフティネットがそうした人々を対象とし始めたことが如実にうかがえる。

以下の分析は、新しいほうの調査結果を対象として行う。以下カッコ内の%値は、比較のために調査全体の値を示している。まず女性比は 5.3% (8.4%) であり、調査全体よりも男性比が高くなっている。年齢構成では、35 歳未満は 10.6% (12.0%)、35 歳以上 65 歳未満は 66.6% (64.9%)、65 歳以上は 22.8% (23.0%) とほとんど変わりはない。学歴については、高校中退を含めた中卒率が 53.4% (42.8%) と、低学歴の率がさらに高く出ている。

精神障がい疑いのある事例も含めて、障がい「有り」の比率が 24.9% (16.5%)、知的障害のそれは 21.8% (13.9%) と、障がいのある可能性や手帳を持った人がかなり多いことが判明する。アディクションについてもかなりの違いが出ている。「依存あり」が 45.0% (24.9%) と大変高く、アルコール依存も 31.5% (13.5%) と大変高い。薬物依存は大きく異なり 9.3% (1.8%) と高く、しかしギャンブル依存は 7.4% (11.5%) とそれほど高くはない。

比較的安定した時期における雇用状態については、刑に服していたことが影響して、

「無職」が35.7%(19.4%)と高く、社保ありなしを含む「正社員」の場合は17.9%(29.4%)とかなり低くなり、契約や派遣という形での有期雇用も9.0%(21.3%)、アルバイトも12.5%(25.2%)と、いずれも低くなっている。当然のことながらホームレスに至った主な理由に関しては、犯罪が75.4%(10.4%)と著しく高く出ており、複数回答ではあるが、失職というのが36.8%(70.6%)と大幅に低くなっている。

支援開始後の居住についてであるが、支援団体提供の中間施設を利用しなかった事例が34.6%(23.6%)とやや高く、職員訪問型の中間施設の利用が34.6%(22.7%)とやや高くなっている。この中には「自立準備ホーム」利用者も含まれている。

どのような支援を支援中に受けていたかについては、全体とほぼ変わらない傾向があり、生活支援100.0%(97.5%)、コミュニケーション支援79.3%(77.1%)、住居支援55.2%(55.3%)、就労支援43.1%(46.6%)となり、コミュニティの中で生きていくための支援がやや高く44.8%(37.6%)、そして金銭支援も36.2%(22.7%)とかなり高くなっている。支援期間については、大きな違いはなく、1ヶ月未満は19.2%(17.2%)、1ヶ月以上半年未満が42.3%(45.7%)、1年以上は23.0%(22.2%)となっている。また支援メニュー数は7.9(9.3)と、この段階ではやや少なくなっている。収入については、生活保護のみが65.7%(56.1%)とやや高く、社会参加型就労が17.1%(8.1%)とかなり高くなっている。半福祉半就労は11.4%(16.7%)、就労のみは5.7%(19.2%)と低くなっている。更生のための社会参加型就労の高さが特徴的と言ってよいかもしい。

そして地域生活移行にあたって、「民営住宅(本人契約)」には65.4%(53.8%)となり、失踪、死亡が13.4%(15.8%)と、移行後は比較的安定した居住を得ている。また団体との地域生活移行後の「交流有り」が45.3%(36.8%)、「消息把握」が30.2%(24.6%)とかなり高く、消息不明は20.8%(34.3%)と低くなっている。アフターケアの成果が比較的良好に出ている数値になっていると言えよう。支援メニュー数についても5.4(3.9)とかなり多くなっている。支援内容については、「コミュニケーション」支援が95.1%(90.1%)、「生活」支援が75.6%(71.3%)と定番となっており、「コミュニティ」支援が46.3%(32.1%)、「就労」支援が36.6%(26.3%)、「金銭」支援が26.8%(13.3%)とかなり高くなっている。生活更生への支援団体の努力がよく見て取れる。少なくともこの調査限定ではあるが、「刑余者」の人へのアフターケアは比較的手厚く行われていることがわかる。

ただしその効果はというと、就労に関して

は、今のところ就労を収入源にする割合が11.8%(31.0%)と著しく低くなっている。その分生活保護の率が64.7%(56.2%)とやや高くなっており、年金も5.9%(7.6%)にとどまっている。無しとか不明というケースもあわせて29.4%(24.3%)に上っている。生活保護をベースに暮らす人々への、見守りの効いたアフターケアの行われていることが特色であると言える。

(2)「よりそいネットおおさか」の活動分析結果より

「よりそいネットおおさか」は、平成21年6月に設立された。そのネットワークの事務局を担う社会福祉法人「大阪府総合福祉協会」が、平成22年7月から「大阪府地域生活定着支援センター」を受託したので、全国の矯正施設からの退所者の地域生活定着の事業(特別調整枠≒高齢者や障がいをもっているケース)に公式的にも関係することになった。以下の分析は平成23年8月末日までのケース数215を母集団にしてまとめたものである。

大阪府の場合、大阪刑務所からの特別調整だけでなく、他の都道府県からの協力依頼も多い。特別調整以上に地域からの相談(相談支援業務)がその4倍以上の調査対象件数の80%を占める。その背景には、元々の野宿生活者の支援でつながった同じ悩みや思いを持つ他機関とのつながりや、大都市ならではの人口の集中に比例する多さだといえる。

このような状況なので、とても地域生活定着支援センターだけでは、依頼に対応しきれないのである。「よりそいネットおおさか」の存在はもちろんであるが、特に地域からの相談は、相談者・本人・家族などの関わりある人との協働が欠かせない。

罪名とその傾向については、1位は窃盗で7割以上を占め、多くは累犯であり、その回数がいわゆる2ケタの人は少なくない。軽微な犯罪を頻繁に繰り返しているということが読み取れる。2位は覚醒剤で3割弱、犯罪行為者であり、要治療者であり、場合によっては福祉が必要な人々となってくる。3位は傷害で2割強である。傷害で服役を反復しているケースはしばしば社会で粗暴性、衝動性がある人として敬遠される。成長過程で見てきたロールモデルが、暴力で語る大人であり、「暴れる」方法に慣れ親しんでいる人。また、相手の説明が理解できず、パニック状態で「暴れる」人。薬物や障がいとも絡みさまざまな事由がうかがわれる。4位詐欺は1割強であるが、そのほとんどが無銭飲食か無賃乗車である。5、6、7位は、1割未満となり性犯罪、殺人、殺人未遂、放火と続くのだが、高齢だとか障がいがあるとか要支援者であることが明確であっても、これらの罪名がつ

くケースは受け入れの難しい場合が多い。

次に年齢の分布であるが、「特別調整」と「相談支援」では明らかな違いがあり、前者の矯正施設、保護観察所を通じて、出所前から関わるケースは60～70歳代が突出しており、出所したのちに地域で相談するケースでは30歳代が最も多い。過密状態の矯正施設内で要支援者として絞りこまれて選定されるのは、条件が明確な一握りの高齢者あるいは高齢障がい者、明確な障がいや病気がある人で、若年で軽度の障がい者は、出所してから困窮するという状況がうかがえる。

障がい・高齢の内訳については、「特別調整」では、高齢が37%、知的が34%、精神が23%であるのに対して、「相談支援」のほうは、精神が48%、知的が26%、高齢が9%と大きな差が生じている。

相談はどこから依頼されたかのリファ元に関しては、「特別調整」は、保護観察所(56%)か他都道府県の地域生活定着支援センター(37%)からの協力依頼と、定式化されている。「相談支援」のほうは、本人や家族からの相談は大変少なく(5%)、障がい者や高齢者の支援に従事する民間の事業者(38%)、公的な機関(12%)、弁護士(13%)で、3分の2ほどとなる。残る3分の1は、矯正施設、保護観察所、他の定着支援センター合わせて32%である。

収入源については、ほとんどのケースが出所後、生活保護に頼らざるを得ない。特別調整の場合は懲役・拘留中や不明を除くと、67%が生活保護であり、就労収入は4%にとどまっている。相談の場合にはやはり懲役・拘留中、不明を除いて、87%が生活保護となっている。高齢や障がいがあったとしても制度を利用できていたという人は少なく、一方、対応したケースのうち約半数は逮捕時に生活保護を受給していた。

では、どのような社会資源につないでかである。特別調整の場合は、「懲役・拘留中」の24%を除いた件数を母数にすると、在宅生活が42%、施設系が29%、他県対応が20%、死亡が7%となっている。相談系では、「懲役・拘留中」17%と、初期相談中の29%を除いた件数を母数にすると、在宅生活が35%、施設系が11%、入院が15%、行方不明が13%、他県対応が24%となっている。再犯も2%存在し、出口はかなり多様となっている。

もう少し実際の場面に踏み込むと、面接し、社会資源を紹介し、利用につなげることになるが、最初の希望はできれば独居という形態である。しかしながら現実には、個室で見守りや支援を受けられる生活環境が必要になる。具体的にはグループホームやケアホームのような社会資源であるが、診断や判定を受けていない人が多く、数も充分でないこともあり、出所直後や困ったときにすぐ利用できる

ものではない。当事者自身は第一希望には挙げない施設の利用に頼ることも多い。希望しないのは、食事の提供や相談の体制は充実しているものの、多くは集団生活であり、金銭面でも自由な使い方ができないからである。また、まずは治療が必要ではないかと思われるケースも少なくないので、入院を勧めることもしばしばある。

「よりそいネットおおさか」の活動分析については、報告書『刑余者支援とホームレス支援の協働を促進する』(大阪市立大学都市研究プラザ、2013年)としてより詳細にまとめている。以下のwebから参照していただきたい。

<http://www.inclusivecitynet.or.jp/pdf/keiyosha.pdf>

(3) 概括

全国と大阪の事例の主に数値的な紹介を行った。こうしたデータの紹介は特に全国レベルでは初めての試みと言えよう。数は多くはないが、全国と大阪の似通った傾向でそうでない特徴がある程度指摘できる。

全国的には、ホームレス支援で支援の対象者となったいわゆる「刑余者」の人々の場合、年齢層的には若年がやや少ないがほぼホームレス経験者と似通った50歳前半を平均年齢としていた。しかし学歴は中卒率がより高くなり半数を超え、障がいも2割以上に見られ、かつアディクションに関しては、アルコールや薬物においてかなり高い依存症率となっている。かつての雇用状態についても服役経験ということもあり、無職の率が大変高く、失職よりも犯罪ということが、ホームレス状況へのトリガーとなったことがわかる。

支援を受けてからになると、中間施設の利用はそれほど多くなく、支援期間や、支援内容、支援メニュー数などに、それほど多くの特徴は見られないが、唯一金銭支援が目立っている。しかしアフターケアの段階では、居宅に移る率が高く、支援のメニュー数が増え、やはり金銭支援などの他に、コミュニティで暮らしてゆくための支援や就労支援がやや手厚く行われ、社会参加型就労の多くなっていることが判明する。就労支援も加えられているが、やはり生活保護への利用が高くなっている。しかし交流有りの率が高く、居宅での見守りが比較的好く効いている実態がうかがえる。大阪の事例と比較して、つながっている事例が現実よりも多く調査対象となった可能性も否定はできないが、ホームレス支援団体による「刑余者」への支援は比較的效果が表れているとみてもよい結果となっている。

一方大阪の事例であるが、特別調整と相談支援とでは母集団の大きく異なることがわ

かる。前者では当然高齢が多く、後者では若年が多いと言う極めて明確な違いが見られる。従って大阪の事例の一般化は難しいが、全国調査とも比べて障がいの率はかなり高くなっている。また入口において、相談支援の場合には、大変バラエティに富んでおり、矯正施設を出た後に直接ではなく、異なる支援を受けた後に、また相談にというケースがかなりあることも特徴的である。またより生活保護のみで生計を立てている事例が多く、出口についても、居宅と言う事例が3分の1強であり、施設や入院というケースがかなり増えていることが、大阪の特徴と言えるかもしれない。

居住福祉の地理学の唱導という研究テーマの達成については、地理的変数の導入をおこなった分析を行うに至っていないため、十分ではないものとなっている。少なくとも社会資源の空間的立地、あるいは居宅の資源との地理的関係性も、支援の効率性のあり方がある程度規定するものであろう。と同時に、矯正施設の分布と支援地の関係は、服役場所にそもそも規定されてしまうこともあり、地理的な因果性というものの規定要因の判定はなかなか難しい点もあることを付しておきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計7件)

- ①山本讓司・益子千枝・宮澤准・水内俊雄、山本讓司さんに聞く 刑事施設出所者等への生活支援はどうなっているか、『ホームレスと社会』、査読無、6号、2013年、pp.7-14
- ②古川隆司、中川英男、益子千枝、犯罪者の社会復帰支援、『司法福祉学研究』、査読無、12、2012年、pp.189-195
- ③近藤民代・葛西リサ、母子世帯の居住要求を満たすシェア居住の可能性、『都市住宅学』、査読有、79、2012年、pp.71-76
- ④水内俊雄、大阪の困窮化の歴史的背景と西成区への貧困集中の実態、『貧困研究』、査読無、9、2012年、pp.5-14
- ⑤水内俊雄、居住保障とホームレス支援から見た生活保護施設、『都市問題』、査読無、101-7、2010年、pp.51-63
- ⑥平川隆啓、矯正施設等を出所した人たちにかかわる支援の実態、『ホームレスと社会』、査読有、3号、2010年、pp.80-93
- ⑦益子千枝・田岡秀明・平川隆啓、『過渡期を迎える刑余者支援の課題と展望』、大阪市社会福祉研究、査読無、33、2010年、pp.37-48

[学会発表] (計9件)

- ①益子千枝・平川隆啓、刑余者への生活・住宅支援、第3階東アジア包摂型都市ネットワークの構築に向けた国際ワークショップ、豊崎東会館、2013年2月21日
- ②佐藤由美・三浦研・米野史健、住宅と福祉の「すき間」を埋める新たな居住支援の検討について、住宅総合研究財団研究選奨受賞講演(招待講演)、住宅総合研究財団、2012年6月22日
- ③奥村健、ホームレス支援と社会福祉Ⅰ、伴走型支援士2級認定講座、ヒューマンライツセンター、2012年3月10日
- ④益子千枝・平川隆啓、ホームレス支援のための更生保護Ⅰ、伴走型支援士2級認定講座、ヒューマンライツセンター、2012年3月10日
- ⑤益子千枝、平川隆啓、刑余者支援と性犯罪を考える、地域定着支援を考える研修会、新大阪ワシントンホテルプラザ、2012年2月23日
- ⑥益子千枝・平川隆啓、刑余者支援から見えてくる福祉の課題、刑余支援とホームレス支援を考える研修会、大阪府社会福祉会館、2011年9月14日
- ⑦益子千枝・平川隆啓、高齢または障害により特に自立が困難な矯正施設収容中の者の社会復帰と地域定着支援等、保護観察官研修、大阪保護観察所、2011年9月2日
- ⑧益子千枝・平川隆啓、大阪府における地域生活定着支援事業の実施状況、近畿弁護士会研修、大阪弁護士会館、2011年6月15日
- ⑨水内俊雄、刑余者支援の制度構築と大阪府における支援の現状、大阪ホームレス健康問題研究会、大阪市立大学、2010年6月1日

[図書] (計3件)

- ①益子千枝・平川隆啓、『報告書 刑余者支援とホームレス支援の協働を促進する』、大阪市立大学都市研究プラザ、2013年、57頁
- ②益子千枝・平川隆啓、『刑余者への生活、住宅支援、(第3回東アジア包摂都市ネットワークの構築に向けたワークショップ 脆弱都市から包摂都市へ 所収)』、大阪市立大学都市研究プラザ、2013年、169頁
- ③水内俊雄 ほか編、『生活困窮者支援の持続可能性とその効果を測定するパネル調査報告書』、一般社団法人インクルーシブ・シティネット、2013年、160頁
- ④水内俊雄・平川隆啓、刑余者支援の課題と今後の方向性、水内俊雄編『広義のホームレス支援の先進事例とあるべき仕組みに関する調査報告書』、2012年、pp.31-36

[その他]

ホームページ等

http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/geo/mizuu_chi/japanese/acomplish.pdf

6. 研究組織

(1) 研究代表者

水内 俊雄 (MIZUUCHI TOSHIO)

大阪市立大学・都市研究プラザ・教授

研究者番号：60181880

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者

稲田 七海 (INADA NANAMI)

大阪市立大学・都市研究プラザ・特別研究員

研究者番号：70514834

佐藤 由美 (SATO YUMI)

大阪市立大学・都市研究プラザ・特任教員

研究者番号：70445047

米野 史健 (MENO FUMITAKE)

建築研究所・研究員

研究者番号：60302965

葛西 リサ (KUZUNISHI RISA)

大阪市立大学・都市研究プラザ・特別研究員

研究者番号：60452504